

## 令和2年度 指定管理業務に係るモニタリング(管理運営業務評価)と評価結果について

施設所管課: 市民協働推進課

### 1 施設の概要及び指定管理者

施設の名称	岩国市東供用会館		
施設の所在地	昭和町一丁目11-11		
施設の設置条例	岩国市学習等供用会館条例		
施設の設置目的	地域住民の学習、保育、休養及び集会の用に供し、もって福祉の増進を図る。		
指定管理者	名称	公募、非公募の別	非公募
	岩国市東地区自治会連合会	利用料金制導入の有無	なし
指定管理者が行う 主な業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・供用会館の利用許可に関する業務</li> <li>・供用会館の施設、設備等の維持管理に関する業務</li> <li>・防火管理に関する業務</li> </ul>		
指定の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日		

### 2 業務の実施状況に関する事項

業務の実施状況
基本協定書、仕様書、事業計画書に基づき、適切に業務を実施している。 利用申請受付、鍵の貸付、敷地内の清掃、設備等の確認

### 3 利用状況に関する事項

利用者数等の状況
・岩国市学習等供用会館条例別表第2により、使用料は無料 ・冷暖房及びコンセント代を実費徴収 ・年間利用者数 のべ7,871人

## 令和2年度 指定管理業務に係るモニタリング(管理運営業務評価)と評価結果について

施設所管課:

市民協働推進課

### 1 施設の概要及び指定管理者

施設の名称	岩国市連帆野地供用会館		
施設の所在地	旭町二丁目2-1		
施設の設置条例	岩国市学習等供用会館条例		
施設の設置目的	地域住民の学習、保育、休養及び集会の用に供し、もって福祉の増進を図る。		
指定管理者	名称	公募、非公募の別	非公募
	連帆自治会	利用料金制導入の有無	なし
指定管理者が行う 主な業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・供用会館の利用許可に関する業務</li> <li>・供用会館の施設、設備等の維持管理に関する業務</li> <li>・防火管理に関する業務</li> </ul>		
指定の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日		

### 2 業務の実施状況に関する事項

業務の実施状況
基本協定書、仕様書、事業計画書に基づき、適切に業務を実施している。 利用申請受付、鍵の貸付、敷地内の清掃、設備等の確認

### 3 利用状況に関する事項

利用者数等の状況
・岩国市学習等供用会館条例別表第2により、使用料は無料 ・冷暖房及びコンセント代を実費徴収 ・年間利用者数 のべ540人

## 令和2年度 指定管理業務に係るモニタリング(管理運営業務評価)と評価結果について

施設所管課: 市民協働推進課

### 1 施設の概要及び指定管理者

施設の名称	岩国市平田供用会館、平田東供用会館		
施設の所在地	平田三丁目22-18		
施設の設置条例	岩国市学習等供用会館条例		
施設の設置目的	地域住民の学習、保育、休養及び集会の用に供し、もって福祉の増進を図る。		
指定管理者	名称	平田地区自治会連合会	公募、非公募の別 利用料金制導入の有無
指定管理者が行う主な業務		・供用会館の利用許可に関する業務 ・供用会館の施設、設備等の維持管理に関する業務 ・防火管理に関する業務	非公募 なし
指定の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日		

### 2 業務の実施状況に関する事項

業務の実施状況
基本協定書、仕様書、事業計画書に基づき、適切に業務を実施している。 利用申請受付、鍵の貸付、敷地内の清掃、設備等の確認

### 3 利用状況に関する事項

利用者数等の状況
・岩国市学習等供用会館条例別表第2により、使用料は無料 ・冷暖房及びコンセント代を実費徴収 ・年間利用者数 のべ12,345人(平田) のべ5,975人(平田東)

## 令和2年度 指定管理業務に係るモニタリング(管理運営業務評価)と評価結果について

施設所管課:

市民協働推進課

### 1 施設の概要及び指定管理者

施設の名称	岩国市楠供用会館						
施設の所在地	楠町一丁目10-16						
施設の設置条例	岩国市学習等供用会館条例						
施設の設置目的	地域住民の学習、保育、休養及び集会の用に供し、もって福祉の増進を図る。						
指定管理者	名称	登自治会	<table border="1"> <tr> <td>公募、非公募の別</td><td>非公募</td></tr> <tr> <td>利用料金制導入の有無</td><td>なし</td></tr> </table>	公募、非公募の別	非公募	利用料金制導入の有無	なし
公募、非公募の別	非公募						
利用料金制導入の有無	なし						
指定管理者が行う 主な業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・供用会館の利用許可に関する業務</li> <li>・供用会館の施設、設備等の維持管理に関する業務</li> <li>・防火管理に関する業務</li> </ul>						
指定の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日						

### 2 業務の実施状況に関する事項

業務の実施状況
基本協定書、仕様書、事業計画書に基づき、適切に業務を実施している。 利用申請受付、鍵の貸付、敷地内の清掃、設備等の確認

### 3 利用状況に関する事項

利用者数等の状況
・岩国市学習等供用会館条例別表第2により、使用料は無料 ・冷暖房及びコンセント代を実費徴収 ・年間利用者数 のべ2,053人

## 令和2年度 指定管理業務に係るモニタリング(管理運営業務評価)と評価結果について

施設所管課: 市民協働推進課

### 1 施設の概要及び指定管理者

施設の名称	岩国市川西供用会館、川西住民ホール						
施設の所在地	川西二丁目7-2						
施設の設置条例	岩国市学習等供用会館条例						
施設の設置目的	地域住民の学習、保育、休養及び集会の用に供し、もって福祉の増進を図る。						
指定管理者	名称	川西地区自治会連合会	<table border="1"> <tr> <td>公募、非公募の別</td><td>非公募</td></tr> <tr> <td>利用料金制導入の有無</td><td>なし</td></tr> </table>	公募、非公募の別	非公募	利用料金制導入の有無	なし
公募、非公募の別	非公募						
利用料金制導入の有無	なし						
指定管理者が行う 主な業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・供用会館の利用許可に関する業務</li> <li>・供用会館の施設、設備等の維持管理に関する業務</li> <li>・防火管理に関する業務</li> </ul>						
指定の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日						

### 2 業務の実施状況に関する事項

業務の実施状況
基本協定書、仕様書、事業計画書に基づき、適切に業務を実施している。 利用申請受付、鍵の貸付、敷地内の清掃、設備等の確認

### 3 利用状況に関する事項

利用者数等の状況
・岩国市学習等供用会館条例別表第2により、使用料は無料 ・冷暖房及びコンセント代を実費徴収 ・年間利用者数 のべ1,690人(供用会館) のべ9,714人(住民ホール)

## 令和2年度 指定管理業務に係るモニタリング(管理運営業務評価)と評価結果について

施設所管課: 市民協働推進課

### 1 施設の概要及び指定管理者

施設の名称	岩国市海土路供用会館		
施設の所在地	南岩国町三丁目13-35		
施設の設置条例	岩国市学習等供用会館条例		
施設の設置目的	地域住民の学習、保育、休養及び集会の用に供し、もって福祉の増進を図る。		
指定管理者	名称	公募、非公募の別	非公募
	海土路地区自治会協議会	利用料金制導入の有無	なし
指定管理者が行う 主な業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・供用会館の利用許可に関する業務</li> <li>・供用会館の施設、設備等の維持管理に関する業務</li> <li>・防火管理に関する業務</li> </ul>		
指定の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日		

### 2 業務の実施状況に関する事項

業務の実施状況
基本協定書、仕様書、事業計画書に基づき、適切に業務を実施している。 利用申請受付、鍵の貸付、敷地内の清掃、設備等の確認

### 3 利用状況に関する事項

利用者数等の状況
・岩国市学習等供用会館条例別表第2により、使用料は無料 ・冷暖房及びコンセント代を実費徴収 ・年間利用者数 のべ6,339人

## 令和2年度 指定管理業務に係るモニタリング(管理運営業務評価)と評価結果について

施設所管課: 市民協働推進課

### 1 施設の概要及び指定管理者

施設の名称	岩国市装束供用会館		
施設の所在地	装束町四丁目5-5		
施設の設置条例	岩国市学習等供用会館条例		
施設の設置目的	地域住民の学習、保育、休養及び集会の用に供し、もって福祉の増進を図る。		
指定管理者	名称	公募、非公募の別	非公募
	装束町自治会連合会	利用料金制導入の有無	なし
指定管理者が行う 主な業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・供用会館の利用許可に関する業務</li> <li>・供用会館の施設、設備等の維持管理に関する業務</li> <li>・防火管理に関する業務</li> </ul>		
指定の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日		

### 2 業務の実施状況に関する事項

業務の実施状況
基本協定書、仕様書、事業計画書に基づき、適切に業務を実施している。 利用申請受付、鍵の貸付、敷地内の清掃、設備等の確認

### 3 利用状況に関する事項

利用者数等の状況
・岩国市学習等供用会館条例別表第2により、使用料は無料 ・冷暖房及びコンセント代を実費徴収 ・年間利用者数 のべ62人

## 令和2年度 指定管理業務に係るモニタリング(管理運営業務評価)と評価結果について

施設所管課:

市民協働推進課

### 1 施設の概要及び指定管理者

施設の名称	岩国市車供用会館						
施設の所在地	車町三丁目3-34						
施設の設置条例	岩国市学習等供用会館条例						
施設の設置目的	地域住民の学習、保育、休養及び集会の用に供し、もって福祉の増進を図る。						
指定管理者	名称	車第三自治会	<table border="1"> <tr> <td>公募、非公募の別</td><td>非公募</td></tr> <tr> <td>利用料金制導入の有無</td><td>なし</td></tr> </table>	公募、非公募の別	非公募	利用料金制導入の有無	なし
公募、非公募の別	非公募						
利用料金制導入の有無	なし						
指定管理者が行う 主な業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・供用会館の利用許可に関する業務</li> <li>・供用会館の施設、設備等の維持管理に関する業務</li> <li>・防火管理に関する業務</li> </ul>						
指定の期間	平成31年4月1日 ~ 令和4年3月31日						

### 2 業務の実施状況に関する事項

業務の実施状況
基本協定書、仕様書、事業計画書に基づき、適切に業務を実施している。 利用申請受付、鍵の貸付、敷地内の清掃、設備等の確認

### 3 利用状況に関する事項

利用者数等の状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩国市学習等供用会館条例別表第2により、使用料は無料</li> <li>・冷暖房及びコンセント代を実費徴収</li> <li>・年間利用者数 のべ1,150人</li> </ul>